

第 24 回 これからの学術情報システム構築検討委員会議事次第

日 時 : 2019 年 6 月 24 日 (月) 10:00-12:00

場 所 : 国立情報学研究所 20 階実習室 1

出席者 : 配付資料参照

議事

1. 2019 年度の活動体制について
 - (1) 委員会の活動計画及び検討体制について (報告) (資料 1-1-1, 1-1-2)
 - (2) システムモデル検討作業部会の活動について (意見交換) (資料 1-2-1, 1-2-2)
 - (3) システムワークフロー検討作業部会の活動について (意見交換) (資料 1-3-1, 1-3-2)
2. 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) との連携体制について (報告) (資料 2)
3. 図書館総合展について (審議) (資料 3)
4. CAT2020 について
 - (1) CAT2020 の現状及びの今後のスケジュールについて (報告) (資料 4-1)
 - (2) NII 学術情報基盤オープンフォーラム 2019 について (報告) (資料 4-2)
 - (3) CAT2020 説明会等について (報告) (資料 4-3)
5. その他

配付資料

委員名簿

第 23 回これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

- 1-1-1. 2019 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画
- 1-1-2. これからの学術情報システム構築検討委員会 2019 年度以降の体制図
- 1-2-1. 2019 年度システムモデル検討作業部会の活動について
- 1-2-2. 2019 年度システムモデル検討作業部会 委員名簿
- 1-3-1. 2019 年度システムワークフロー検討作業部会の活動について
- 1-3-2. 2019 年度システムワークフロー検討作業部会 委員名簿
2. 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) との連携体制について (報告)
3. 図書館総合展について (案)
- 4-1. CAT2020 の現状及びの今後のスケジュールについて (報告)
- 4-2. NII 学術情報基盤オープンフォーラム 2019 について (報告)
- 4-3. CAT2020 説明会等について (報告)

参考資料

1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
2. これからの学術情報システムの在り方について (2019)
3. これから委員会_2019 年度以降の体制図 (叩き台) (第 23 回これから委員会 配付資料 6-2)
4. システムモデル検討作業部会内規
5. システムワークフロー検討作業部会内規
6. 連携体制強化による活動について (協力依頼) (2018 年度第 4 回 JUSTICE 運営委員会)

資料)

7. これから委員会との連携体制について (2019 年度第 1 回 JUSTICE 運営委員会資料)
8. JUSTICE 提案書情報のデータ共有に関する実証実験：公募要領 (案)
9. 2018 年度活動報告 (電子リソースデータ共有作業部会)
10. 2018 年度活動報告 (NACSIS-CAT 検討作業部会)
11. これから委員会・部会の活動詳細について (非公開)

2019年5月31日現在

2019年度これからの学術情報システム構築検討委員会委員

氏名	所属機関・職名	備考
小山 憲司	中央大学文学部教授	委員長
相原 雪乃	北海道大学附属図書館事務部長	システムモデル検討 作業部会主査
佐藤 初美	東北大学附属図書館情報管理課長	
米澤 誠	京都大学附属図書館事務部長	
粟谷 禎子	公立はこだて未来大学情報ライブラリー	
原 修	立教大学図書館利用支援課長	
飯野 勝則	佛教大学図書館専門員	システムワークフロー検討 作業部会主査
近藤 茂生	立命館大学学術情報部次長	
柴尾 晋	明治大学 学術・社会連携部図書館総務事務室副参事	JUSTICE推薦
福島 幸宏	東京大学大学院情報学環特任准教授	
塩崎 亮	聖学院大学基礎総合教育部准教授	
大向 一輝	国立情報学研究所コンテンツ科学系准教授	
小野 亘	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課長	
片岡 真	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長	
木下 聡	国立情報学研究所学術基盤推進部次長	陪席
藤井 眞樹	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課係長	事務局
上野 友稔	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課係長	事務局

第 23 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：2019 年 1 月 25 日（金）14：45～17：30

2. 場所：学術総合センター 19 階 1901-1902 会議室

3. 出席者：

（委員）

小山 憲司	中央大学 文学部 教授
相原 雪乃	北海道大学附属図書館 事務部長
佐藤 初美	東北大学附属図書館 情報管理課長
米澤 誠	京都大学附属図書館 事務部長
栗谷 禎子	公立はこだて未来大学情報ライブラリー
原 修	立教大学図書館 利用支援課長
飯野 勝則	佛教大学図書館 専門員
近藤 茂生	立命館大学図書館 学術情報部 次長
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授
小野 亘	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（欠席）

呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 教授
佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授

（陪席）

江川 和子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係員(CiNii/KAKEN 担当)

（事務局）

片岡 真	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長(CiNii/KAKEN 担当)
上野 友稔	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長(CAT/ILL 担当)

<配布資料>

委員名簿

1. 第 22 回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨
2. 第 20 回図書館総合展について

- 3-1. NACSIS-CAT 検討作業部会活動報告
- 3-2. CAT2020 にかかる作業の進捗について
- 4-1. 電子リソースデータ共有作業部会活動報告
- 4-2. 電子リソースデータ共有作業部会海外視察報告（まとめ）
- 5-1. 「これからの学術情報システムの在り方について」の改訂について
- 5-2. 「これからの学術情報システムの在り方について」の改訂について（議論の整理）
- 5-3. これからの学術情報システムの在り方について（改訂版）（案）
- 6-1. これからの学術情報システム構築検討委員会 2019 年度以降の体制について
- 6-2. これからの学術情報システム構築検討委員会 2019 年度以降の体制図（叩き台）
- 7-1. 2018 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動報告（案）
- 7-2-1. 2019 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画（案）
- 7-2-2. 2019 年度これからの学術情報システム構築検討委員会委員（案）

<参考資料>

- 1. CAT2020 クライアント作成のための技術資料（議事 3）
- 2-1. 今後目指すべき学術情報基盤の在り方補足（議事 5）
- 2-2. 2020 年目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）再考のための提議（議事 5）
- 3. これからの学術情報システム構築検討委員会規程（議事 6）

4. 議事：

（1）前回（第 22 回）委員会の議事要旨確認

メール審議を経て 12/20 付で確定したため、委員会内での確認は割愛した。

（2）第 20 回図書館総合展について（報告）

事務局より、資料 2 について説明があった。

（3）NACSIS-CAT 検討作業部会の活動について（報告）

佐藤 NACSIS-CAT 検討作業部会主査より、資料 3-1 に基づいて報告があった。また、事務局より、資料 3-2 について説明があった。

質疑・意見交換は次のとおりである。

- JAPAN/MARC が「日本目録規則 2018 年版」に対応するのはいつ頃か。
 - 現時点では不明であるが、2/28 に NDL で開催される書誌調整連絡会議の中で確認をしたいと考えている。
- CAT2020 への図書館システムの対応については、マイナーチェンジという理解でよいのか。また、図書館システムベンダーの CAT2020 への改修対応の時期はどのようになっているか。

- 資料 3-2 のとおり、「CAT2020 対応クライアントのための技術資料」の確定にあたり、1/24 と 1/28 に図書館システムベンダーに対する最終のヒアリングを実施予定である。ヒアリング前に資料の事前共有をしているが、現時点では大きな改修になるという話は出てきていない。図書館システムベンダーの CAT2020 への対応については、各ベンダーから参加館に対応方法や時期について通知を行うよう、NII から働きかけを行いたい。
- 図書館書誌の NCID は変わるのか。
 - CAT2020 以降に作成された書誌を区別するための指標として、BOOK および PREBOOK のプレフィックスを変更する。
- 図書館システムが CAT2020 に対応しなかった場合、現場の目録作業において困ることはあるか。
 - PREBOOK と RELATION を参照することができないため、CAT2020 の新機能のメリットが生かせないが、これまでの CAT/ILL の業務は問題なく行うことができる。

(4) 電子リソースデータ共有作業部会の活動について（報告）

飯野電子リソースデータ共有作業部会主査より、資料 4-1 に基づいて報告があった。また事務局より、資料 4-2 について説明があった。

質疑・意見交換は次のとおりである。

- 電子ブックのメタデータの体系的整備が難しいというのは、具体的にはどういうことか。
 - 資料 4-1 の p.10 にもあるように、検討対象とメタデータのレベル・フォーマットの整理から始めなければならなかった点が難しかった。今年度の検討結果としては、対象は大学や学協会などの OA を中心とし、書誌レベルはチャプターレベルが適切であろうと判断した。
- 作業部会の来年度以降の課題として、「図書館システム・ネットワークモデルの検討や運用体制について、中期的なタイムテーブルを策定」とあるが、タイムテーブルのゴールとして、具体的にはいつ頃を目指しているのか。
 - 現在の「在り方」改訂の議論において、NACSIS-CAT/ILL のシステム更新がある 2022 年を目指して、様々な機能を選択できる状況を作る、としている。これに間に合うように、電子リソースのライセンス情報や電子ブックのメタデータをどのように提供するか検討していきたいと考えている。
- 資料 4-2 の海外視察報告については、過去 3 年間の視察内容をまとめていただくことで、世界中の様々な取り組みから、現在本委員会で検討しているシステムの在り方が単なる想像ではなく現実のところにあるのだということを確認できた。

(5) 「これからの学術情報システムの在り方について」改訂について（審議）

事務局より、資料 5-1～5-3 について説明があった。また、議事 5・6 に関連する話題とし

て、米澤委員より、国立大学図書館協会の学術情報システム委員会が現在作成しているアクションプランについて紹介があった。

審議の結果、現在の資料に議論の内容を反映し、2/15 に予定されている推進会議で報告の後、公開することとなった。

質疑・意見交換は次のとおりである。

[文書が想定する期間について]

- 今後も改訂することを想定して、年によるバージョン方式としてはどうか。
 - 末尾の括弧内を「改訂版」ではなく「2019」とする。

[検討体制の具体化について]

- ILL に関する課題についても、2019 年以降の新たな検討体制とタスクに盛り込みたい。印刷体と電子のメタデータ管理を課題とすると大規模図書館が担うことになりがちだが、ILL に課題を置くとどの規模の大学図書館にも考えてもらいやすくなるのではないか。
 - 「3. 進むべき方向性 (5)」を「アクセス及び資源共有」とするのはどうか。
 - 資源共有という言葉で ILL が想起されるか、という懸念がある。
 - ILL だけでなく、シェアードプリントなども含めて、全国の図書館間における資源共有について検討する、という意味では、資源共有という言葉が適切だと思う。「アクセス及び資源共有」としたい。

[「4.当面の課題」について]

- 「4.当面の課題」という言葉は消極的な印象であるので、「次に取り組むべき課題」もしくは「優先する課題」としてはどうか。
 - より積極的な表現として、「4.次に取り組むべき課題」とする。

[「3(2)持続可能な運用体制の構築」について]

- この箇所の文章が冗長に感じる。
 - 「新たな図書館システム・ネットワークの運用体制を構築するため、これまで継続してきたサービスを維持しつつ、より豊かな機能を利用する場合の持続可能な枠組及びコスト負担等について検討を行う。」とする。

[3(3)「システムの共同調達・運用への挑戦」について]

- 「...共同調達・運用への移行を選択肢とした」とあり、移行が選択肢となっているように読める。図 2 は「共同調達・運用」が選択肢であることを表現していると思うので、「への移行」を削除してはどうか。
 - 提案のとおり修正する。

[その他]

- この文書は、従来のサービスの枠組みに電子を取り込もうという視点で書かれているように読めるが、電子を扱うシステムに紙の資料をどう取り込むかというのが議論の方向性ではないか。
 - 今回の改訂は **2022** 年を目途とした検討を行うために進めてきた。指摘の内容はこれまでの議論からすればそのとおりではあるが、今後の委員会で引き続き議論することとし、今回は現在の案としたい。
- 大学図書館の危機感を感じられるが、利用者（研究者や学生など）の現状の問題が書かれていないのではないか。
 - この文書の目的が、各図書館の現場に対して現在の状況と目指すところを明示することなのであれば、今回の内容で必要十分なのではないかと感じている。
 - 研究者からは、必要な情報はすべて電子で入手可能で、価格高騰についての懸念はあるが、適正価格で入手さえできれば図書館経由である必要はない、といった意見を聞くこともある。利用者のためだったはずが、気が付けばむしろ図書館が蚊帳の外、といったことにならないように、システムの検討にあたっては利用者の視点が重要だと感じた。
 - 電子リソースの利用環境を整備して利用数が増えることは、従来図書館が取得してきた入館者数や貸出冊数といった統計値では、適切な活動評価ができなくなることを示している。今後は、対外的な見せ方についても検討が必要である。
 - 文書としては引き続き「統合的発見環境」の実現を目標としており、この文書の位置づけは **2022** 年を目指したひとつのステップだと考えている。次回の見直しの際に議論の対象としたい。

(6) 2019 年度以降の体制について（審議）

事務局より、資料 6-1～6-2 について説明があった。審議の結果、現在の 2 つの作業部会を、システムモデル検討作業部会とシステムワークフロー検討作業部会に再編成することとなった。委員長と事務局で今回の議論を反映した改訂案を作成し、メール審議を実施することとなった。

質疑・意見交換は次のとおりである。

- JPCOAR との連携は、ERDB-JP 運用作業部会で検討するのか。
 - その想定である。ただし、スキーマ検討などは、システムワークフロー検討作業部会のタスクだと考えているため、将来的な広がりに関する部分はワークフロー部会で、運用に関するタスクは ERDB-JP 運用作業部会で対応する方向で考えている。
- 図中の「班」と書かれた部分はひとつの例であり、最終的なタスクの分担については各部会内で検討する、といった説明があった。具体的な検討課題を示した上で作業部会委員を募集することになると思うが、細かい班分けまでは想定せずに募集する、という認識でよいか。
 - 一つの進め方として、全体の課題を提示し、初回以降に部会委員全体で相談しつ

つ、適材適所で班分けをするという方法も考えられる。

- CAT2020 運用支援作業部会は、CAT2020 の正式運用が始まれば役割を終える。ERDB-JP 運用作業部会のように今後さらに新たな提案をしていくものではないので、部会ではなく運用サポートチームといった体制でよいのではないかと理解している。
 - CAT 部会のタスクはご指摘の範囲でよいと思うが、名称は部会としておいたほうが、各機関が委員を出しやすいのではないかと。
- 資料 6-2 の左側にある 2 つの検討作業部会と右側の 2 つの運用（支援）作業部会の両方に同じメンバーが記載されている部分がある。一人の委員に兼任していただくことになる、負担が大きくなりすぎるのではないかと。
 - ERDB-JP の運用は、ワークフロー部会の「班」とするのはどうか。
 - ERDB-JP の運用には、メタデータの検討などの課題も含むため、システムワークフローの検討にも関わってもらったほうがよい。全体部会と班別の打合せとにどのように出席いただくかは適宜相談しながら進めたい。
 - ERDB-JP 部会をワークフロー部会の班とするのであれば、ワークフロー部会のタスクに現在の CAT 部会の後継タスクも入っているので、CAT 部会も入れてはどうか。
 - ◇ 入れる方向で調整したい。
- ワークフロー部会のタスクが多くなりすぎると、主査の負担が大きくなることも懸念されるが、一つの部会に主査を複数置くことは可能なのか。
 - 規程上は特に問題ない。主査複数名または主査と副査とすることも考えられる。
- 部会の名称が長い。「図書館」と「ネットワーク」という用語は取ってはどうか。
 - 削除して「システムモデル検討作業部会」と「システムワークフロー検討作業部会」としたい。

（7）委員会の 2018 年度活動報告と 2019 年度活動計画について（審議）

事務局より、資料 7-1～7-2-2 について説明があった。審議の結果、資料 7-1 については確定とし、資料 7-2-1 については、委員長と事務局で今回の議論を反映させた内容に調整し、推進会議に諮ることとなった。

（8）その他

[電子リソースデータ共有作業部会の海外視察について]

- 資料 4-2 の海外視察報告の別表については、現状について広く通知をした方がよいと思うので、当初の予定では非公開だったが、内容を整理した上でできるだけ早く公開をしてはどうか。
 - 整理した上で公開準備を進める。

以上

2019年2月15日
これからの学術情報
システム構築検討委員会

2019年度 これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画

1. これからの学術情報システムの在り方に関する検討

学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を一層推進するため、作業部会で集中的に取り組んでいる当面の課題（電子情報資源のデータの管理・共有およびNACSIS-CAT/ILLの再構築）を越えて、「統合的発見環境」を可能にする新たな図書館システム・ネットワークシステムの構築を目指すための、学術情報システムの在り方に対する喫緊の課題を検討する。

- (1) 2019年3月に公開予定の「これからの学術情報システムの在り方について」改訂版の議論をさらに発展させた、優先的に取り組むべき課題の整理。具体的には、「統合的発見環境」を可能にする新たな図書館システム・ネットワークの構築、持続可能な運用体制の構築、システムの共同調達・運用への挑戦、メタデータの高度化、学術情報資源の確保と流通といった諸課題。
- (2) 上記の課題の検討・達成のためのコミュニティの在り方。とくに従来のNACSIS-CAT/ILL参加館のコミュニティの枠組みを超えて、学術情報流通基盤に関連する既存のコミュニティ（大学図書館コンソーシアム連合、オープンアクセスリポジトリ推進協会）や組織・団体（国公立大学の各図書館協会・協議会、国立国会図書館、科学技術振興機構等）との連携・協力の強化も含めた、持続的かつ実行性のあるコミュニティの在り方とその実現に向けた方策。

2. これから委員会の活動

(ア) 委員会が取り組む課題

- (1) 「統合的発見環境」を可能にする新たな図書館システム・ネットワークのモデル構築
- (2) 持続可能な運用体制の構築
- (3) システムの共同調達・運用に向けた課題検討

(イ) 作業部会等の設置

本委員会のもとに設置した現在の作業部会を見直し、上記課題に対応した新たな作業部会を設置する。

3. イベント

(ア) NII オープンフォーラム (5/29-30)

CAT2020 に関して、試験運用の開始、「目録情報の基準」および「コーディングマニュアル」の改訂、「セルフラーニング教材」補講の公開などについて、参加館へ報告を行うトラックを開催したい。

(イ) CAT2020 説明会 (仮)

東京を除く 3 箇所程度で、CAT2020 に関する説明会、および参加館の意見交換をする場を設けたい。

(ウ) 第 21 回図書館総合展 (11/12-14)

以上

これからの学術情報システム構築検討委員会 2019年度以降の体制図

これからの学術情報システム構築検討委員会

「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進する。

システムモデル検討作業部会

1) 運用モデル・体制に関する検討

コミュニティ形成, 追加機能利用に関するコスト負担

2) 共同調達・運用に関する検討

コスト分担, 運用主体等

システムワークフロー検討作業部会

1-1) 中央システム整備（電子リソース対応）

JUSTICE提案書情報の共有

1-2) 中央システム整備（メタデータ流通の高度化検討）

電子ブック, デジタルアーカイブ,
国際標準等への対応（RDA, NCR2018年版, BIBFRAME）

1-3) 中央システム整備（統合的発見環境）

統合的発見環境, 図書館間のリソース共有,
ERDB-JPのシステム統合

2) 図書館システム整備

中央図書館が新たに提供する機能を活用した図書館システムの効率化・高度化（各機関における電子情報資源の管理・提供, 電子情報資源と印刷体資料の管理・提供機能の統合）

3) ERDB-JPの運用作業

パートナーサポート, データ品質管理, コンテンツ拡充方針の策定, システム拡充の提案, 国際連携の促進

4) CAT2020への運用移行支援作業（2020年度までを目処）

CAT2020への運用移行に関する助言
（マニュアル類の整備, システム調整, 説明会）

2019年6月24日

2019年度 システムモデル検討作業部会の活動について

2018年度までのこれから委員会および作業部会での活動を踏まえ、「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」に挙げた「3. 進むべき方向性」および「4. 次に取組むべき課題」について検討する。

システムモデル検討作業部会の課題

1. 運用モデル・体制に関する検討

- (ア) 中央システムを安定的に継続するためのコミュニティの在り方についての検討
- (イ) コスト負担についての検討
 - ・ 基本機能
 - ・ 追加機能
 - ・ コスト負担モデル

2. 共同調達・運用に関する検討

- (ア) 共同調達・運用する場合の課題整理
 - ・ コスト負担モデル
 - ・ 機能・予算等の諸条件の妥当性の検証
 - ・ 運用主体等についての検討
 - ・ 中央システムとローカルシステム

以上

2019年度 システムモデル検討作業部会 委員名簿

所属	氏名	備考
北海道大学附属図書館 事務部長	相原 雪乃	主査
京都大学附属図書館 事務部長	米澤 誠	
公立はこだて未来大学情報ライブラリー	栗谷 禎子	
立命館大学学術情報部次長	近藤 茂生	
国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課長	小野 亘	
国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課係長	上野 友稔	事務局

2019年6月24日

2019年度 システムワークフロー検討作業部会の活動について

2018年度までのこれから委員会および作業部会での活動を踏まえ、「これからの学術情報システムの在り方について(2019)」に挙げた「3. 進むべき方向性」および「4. 次に取組むべき課題」について検討する。

システムワークフロー検討作業部会の課題

1. 中央システム整備

1-1. 中央システム整備（電子リソース対応）：JUSTICE 提案書情報の共有

1-2. 中央システム整備（メタデータ流通の高度化検討）

- (1) 電子ブック
- (2) デジタルアーカイブ
- (3) 国際標準等への対応（RDA、日本目録規則2018年版、BIBFRAME）に関する検討
- (4) 国立国会図書館との連携

1-3. 中央システム整備（統合的発見環境）

- (1) 統合的発見環境
- (2) 図書館間のリソース共有
- (3) ERDB-JP のシステム統合

2. 図書館システム整備

- (1) 中央システムと連携したローカルシステムでの電子リソース情報の活用
- (2) 中央システムと連携したローカルシステムでの電子情報資源と印刷体資料の管理・提供機能の統合
- (3) 各機関のローカルシステムでの中央システムの電子リソース情報の活用
- (4) 各機関のローカルシステムでの電子情報資源と印刷体資料の管理・提供機能の統合

3. ERDB-JP の運用作業

- (1) 各種パートナーのサポート
- (2) 登録されたデータの品質管理
- (3) 登録すべきコンテンツ拡充方針の策定
- (4) システム拡充の提案

4. CAT2020 への運用移行支援作業
 - (1) 説明会への協力
 - (2) マニュアル類調整への助言
 - (3) システム調整への助言

以上

2019年度 システムワークフロー検討作業部会 委員名簿

所属	氏名	備考
佛教大学図書館専門員	飯野 勝則	主査
北海道大学附属図書館研究支援課医系グループ・医学系図書担当係長	磯本 善男	
北海道大学附属図書館管理課雑誌受入担当	小島 早智	
東北大学附属図書館情報管理課長	佐藤 初美	
東京大学医学部・医学系研究科情報サービス係長	田口 忠祐	
東京外国語大学総務企画部学術情報課目録係長	村上 遥	
電気通信大学学術国際部学術情報課情報受入係長	阪口 幸治	
京都教育大学研究協力・附属学校支援課図書・情報グループ主任	野間口 真裕	
大阪大学附属図書館利用支援課情報ナビゲート班	藤江 雄太郎	
神戸大学附属図書館情報管理課電子図書館係	末田 真樹子	
国際日本文化研究センター情報管理施設資料課資料利用係長	江上 敏哲	
国際日本文化研究センター情報管理施設資料課目録情報係長	大西 賢人	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター 企画連携部 情報広報室 情報管理科 情報管理係長	林 賢紀	
奈良県立図書情報館	川畑 卓也	
東京大学大学院情報学環 特任准教授	福島 幸宏	
聖学院大学基礎総合教育部 准教授	塩崎 亮	
帝塚山学院大学人間科学部 教授	渡邊 隆弘	
国立情報学研究所 学術基盤推進部 図書館連携・協力室 (JUSTICE 事務局)	(非公開)	
国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課長	小野 亘	

国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課係長	藤井 眞樹	事務局
国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課係長	上野 友稔	事務局

2019年6月24日
これから委員会事務局

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）との連携体制について（報告）

1. 経緯

- (1) 「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」（2019年2月15日付公開）のうち、「電子情報資源のワークフローをサポートする機能や、電子情報資源と印刷体のワークフローが一体となったシステム」を具体化する活動を開始するため、2018年度第4回 JUSTICE 運営委員会（2019年3月15日開催）において、本委員会との連携体制強化による活動について協力依頼を行い、承認された。【参考資料6】
- (2) 上記連携のため、本委員会から JUSTICE へ委員推薦の依頼（2019年4月22日付）を行い、JUSTICE 運営委員会から明治大学の柴尾委員が推薦され、本委員会の委員として参加することとなった。また、「JUSTICE 提案書情報のデータ整備及び会員館との共有」に関し、JUSTICE 事務局員（1名）及び神戸大学の末田協力員の協力を得られることとなった。【参考資料7】
- (3) 一方、「JUSTICE 提案書情報を利用した各機関での電子リソース業務の効率化・高度化」については、JUSTICE 会員館に対して協力機関を公募することとし、公募要領等の詳細を本委員会及び「システムワークフロー検討作業部会」において検討することとなった。【参考資料7】

2. 今後の進め方

1(3)の「JUSTICE 提案書情報を利用した各機関での電子リソース業務の効率化・高度化」に関し、協力機関の公募と活動詳細について、柴尾委員及び「システムワークフロー検討作業部会」で取りまとめて実施する。

3. 参考資料

No. 8 「JUSTICE 提案書情報のデータ共有に関する実証実験：公募要領（案）」

以上

2019年6月24日
国立情報学研究所
学術コンテンツ課

図書館総合展について（案）

「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」（以下、「在り方（2019）」）を踏まえ、これからの学術情報システム構築検討委員会の活動状況や今後の展望を大学図書館等の関係者と共有することを目的としたフォーラム及びNII出展ブースにおいてCAT2020の個別相談を、以下のとおり実施する。

1. フォーラム

- ・ 日時：2019年11月12日（火） 15:30～17:00
- ・ 場所：パシフィコ横浜第5会場（収容想定約200名）
- ・ 内容
 - (1) 「在り方（2019）」を踏まえたこれから委員会の活動
 - (ア) 「在り方（2019）」について
 - (イ) 2019年度からの検討体制
 - (ウ) 中央システム整備
 - ◇ JUSTICE 提案書情報の共有
 - ◇ メタデータ流通の高度化
 - ◇ 統合的発見環境
 - ◇ ERDB-JP（JAIRO Cloud とのシステム連携）
 - (エ) 図書館システムの効率化・高度化
 - ◇ 各機関における電子情報資源の管理・提供
 - ◇ 電子情報資源と印刷体資料の管理・提供機能の統合
 - (オ) 新たな運用モデル
 - (2) 「在り方（2019）」を踏まえた各種ベンダーの描く未来像
 - (3) 質疑応答

2. ブース

- ・ 日時：2019年11月12日（火）～14日（木） コアタイム
- ・ 場所：パシフィコ横浜
- ・ プログラム

CAT2020 ブースプレゼンおよび個別相談：

2020年6月1日（月）の正式運用開始に向け、CAT2020の現状についてプレゼンを行うとともに、参加館・図書館システムベンダー等からの質問等に個別に回答する。

以上

2019年6月24日
 国立情報学研究所
 学術コンテンツ課

CAT2020の現状及び今後のスケジュールについて（報告）

1. CAT2020 テスト用サーバの運用開始

- ・ 2019年5月28日（火）から、CAT2020 テスト用サーバの運用を開始した。
- ・ 参加館に対しては、CAT2020 に対応した WebUIP (WebUIP2020) を通して、CAT2020 テスト用サーバを利用可能としている。
<https://webuip2020.nii.ac.jp/webuip/wu-login-utf8.html>
- ・ 各図書館システムベンダーに対して、CAT2020 テスト用サーバの運用開始について、連絡を行った。参加館からの図書館システムを通した CAT2020 テスト用サーバの利用は、ベンダーによるシステム改修後となる旨、参加館に対しては連絡済である。

2. マニュアル類の改訂案の公開

- ・ 2019年5月28日（火）に以下のマニュアルの改訂案を公開した。
 - 『目録情報の基準 第5版』（案）
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/cat2020/KIJUN/kijun5.html>
 - 『目録システムコーディングマニュアル（改訂版）』（案）
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/cat2020/CM/mokuji.html>

3. フィードバックの受付

- ・ CAT2020 テスト用サーバの利用及びマニュアル案への質問等のフィードバックの受付を開始した。
 - お問い合わせ窓口 cat2020@nii.ac.jp

4. CAT2020 適用開始日

- ・ 2020年6月1日（月）
- ・ 2019年5月30日（木）付で参加館等へ通知を行った。

5. 今後のスケジュール

日付	イベント等
2019年7月	ベンダー向け説明会（予定） ・ 開発状況 ・ 参加館負担の確認 ・ テスト運用を受けての意見交換
2019年8月～9月	説明会（8月下旬～9月）（資料4-3）
2019年5月～9月	システムに関するフィードバックの受付
2019年11月	図書館総合展（予定）
2019年5月～20年2月	マニュアル案に関するフィードバックの受付

以上

2019年6月24日
国立情報学研究所
学術コンテンツ課

NII 学術基盤オープンフォーラム 2019 について（報告）

1. コンテンツ・OS トラック③「CAT2020：目録所在情報システムのこれから」

- ・ 日時：2019年5月30日（木） 13:30～15:30
- ・ 場所：学術情報センター 一橋講堂
- ・ プログラム
 1. 「CAT2020 の変更点について」
佐藤 初美（これからの学術情報システム構築検討委員会，システムワークフロー検討作業部会，東北大学附属図書館情報管理課長）
 2. 「CAT2020 のテスト運用・マニュアル類の改訂について」
上野 友稔（国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課）
 3. 「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」
米澤 誠（これからの学術情報システム構築検討委員会，京都大学附属図書館事務部長）
 4. 質疑応答
- ・ 参加者数：346名
- ・ 備考：講演は録画を行い，資料と一部動画を公開する予定
https://www.nii.ac.jp/openforum/2019/day2_5.html

2. 個別相談会

- ・ 日時：2019年5月30日（木） 16:30～17:30
- ・ 場所：学術総合センター小会議室
- ・ 概要：CAT2020 に関する個別相談会
- ・ 担当者：国立情報学研究所 学術コンテンツ課 NACSIS-CAT/ILL 担当
- ・ 参加者数：1 機関 1 名

以上

2019年6月24日
国立情報学研究所
学術コンテンツ課

CAT2020 説明会等について（報告）

1. CAT2020 説明会（NII 主催）

- ・ 日時：2019年8月～9月（日程調整中）
- ・ 場所：2～3ヶ所（参加が難しい図書館職員等にも広く情報提供を行うためにライブ・記録映像の配信を実施する。）
- ・ プログラム
 - CAT2020, 各種マニュアル改訂案における, 現行 CAT・マニュアルからの変更点について説明を行う。
 - テスト運用を受けてのお問い合わせへの回答, 今後のスケジュールの確認, ベンダーの対応状況等の共有を行う。

2. リコー社主催 LIMEDIO セミナー2019

- ・ 日時：2019年7月5日（金） 13:30～15:15（東京会場）
2019年7月9日（火） 13:30～15:15（大阪会場）
- ・ 場所：京王プラザホテル 47F あおぞら（東京会場）
ホテル日航大阪 5F 鶴（大阪会場）
- ・ プログラム
「CAT2020：2020年以降の目録所在情報システム」
藤井 眞樹（国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課）

3. EAJRS in Sofia

- ・ 日時：2019年9月18日（水）～21日（土）
- ・ 場所：ソフィア大学（ブルガリア）
- ・ プログラム
「NII Workshop」
☆ CAT2020 の欧州参加館への影響・テスト運用のフィードバック,
2022年のCAT/ILLシステム更新, CiNiiの海外からの利用, NII
の組織全体の展望
上野 友稔（国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課）

4. 北海道地区私立大学図書館協議会の業務研究会

- ・ 日時：2019年10月（日程調整中）
- ・ 場所：（調整中）
- ・ プログラム
「CAT2020 について（仮）」
藤井 眞樹（国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課）

以上

これからの学術情報システム構築検討委員会規程

〔平成24年7月20日
制 定〕改正 平成26年7月20日
平成27年2月18日
平成27年3月13日
平成30年2月28日

(設置)

第1条 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議（以下「推進会議」という。）の下に、これからの学術システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、協定書の第2条第1項に掲げる事項のうち、(3)「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。さらに、同項の(4)「学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成」および(5)「学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進」について、(3)に関連するものを含むものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員
- 二 国立情報学研究所の職員
- 三 その他連携・推進会議の委員長が必要と認めた者

2 委員は、連携・推進会議の委員長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員および協力員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

(作業部会)

第6条 委員会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。

2 作業部会に主査を置く。主査は、委員会の委員の中から、委員会の議を経て委員長が委嘱する。

3 作業部会の設置期間は、別に定める。

4 作業部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員

二 国立情報学研究所の職員

三 その他委員長が必要と認めた者

5 作業部会委員は、作業部会主査の推薦により、委員長が委嘱する。

6 作業部会の運営に関する細則は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

附 則

この規程は、平成24年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年3月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年2月28日から施行する。

2019年2月15日

これからの学術情報システム構築検討委員会

これからの学術情報システムの在り方について (2019)

「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」の下に設置された本委員会は、2015年5月に「これからの学術情報システムの在り方について」(以下「在り方」)をまとめ、電子情報資源のデータ管理・共有のワークフローの検討及びNACSIS-CAT/ILLの再構築(軽量化・合理化)に取り組んできた。以下では、これまでの検討を整理し、現在の目録所在情報サービス機能を維持しつつ、電子情報資源への対応等、より豊かな機能を各機関が選択的に導入できるシステムの実現に向け、2022年を目処とした進むべき方向性、次に取り組むべき課題、及び検討体制を提示する。

なお、本文書内で使用する用語については、文書末尾の「用語集」を参照のこと。

1. 取り巻く環境の変化

学術審議会答申「今後における学術情報システムの在り方について」(1980年)を受け、1985年に総合目録データベースの形成と図書館間相互利用を目的とする「目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)」の運用が開始されて以来、今日までに学術情報を取り巻く環境には様々な変化が起きている。特に、電子ジャーナルをはじめとした電子情報資源の普及によって、資料の流通・管理のあり方が大きく変貌したこと、また研究者、学生の情報利用や研究・教育のプロセスがますます電子的手段を前提とするものになっていることへの対応が急務となっている。

2. これまでの検討

本委員会では、「在り方」に基づき、電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見でき、最終的に必要とする学術情報にアクセスできる、国レベル及び各図書館レベルの環境(これを「統合的発見環境」と呼ぶ)の構築に向けた検討を行ってきた。

電子情報資源については、ERDB-JPの構築・運用による国内刊行の電子リソースのデータ共有を推進するとともに、商用システムの検証を通じて、契約から利用まで一貫したワークフローの仕組みを検討してきた(「電子リソース管理システムの利用可能性の検証について(平成28年度最終報告)」及び「同(2017年度最終報告)」)。そのなかで、電子情報資源の効率的なワークフロー実現のためには、契約パッケージに含まれるタイトルリストや利用条件等の各機関共通のデータを共有できる中央システムが必要であること、また各機関が契約情報やアクセス情報を管理する図書館システムとの適切な連携によって、重複する業務の削減につながる事が明らかになった。

印刷体については、2020年度の実現に向けたNACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化の方策として、「外部機関作成書誌データのシステム登録時の事前処理」や「出版物理単位での書誌作成」等、書誌データ作成方針の変更を進めている（「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（最終まとめ）」（2018年10月19日公開、以下「最終まとめ」））。

これらの検討を踏まえ、本委員会は統合的発見環境の整備を具体化するために、国レベルで整備する中央システムと各機関が運用する図書館システムが相互に連携し、電子情報資源・印刷体それぞれの管理・運用に必要なデータを統合的に利用可能とするシステム環境（つまり、現在の目録所在情報サービスの枠組みを拡張した新たな図書館システム・ネットワーク）の構築が必要となることを確認した。その際、近年ではクラウド等の技術進展や電子情報資源・印刷体を区別なく扱うことのできるシステムの登場によって、統合的発見環境を実現する選択肢が広がっていること、システムの共同調達・運用によってこの新たな図書館システム・ネットワークを実現し、各機関でのコスト削減と運用強化を図る新たな可能性があることも議論した。同時に、その整備にあたっては、従来のNACSIS-CAT/ILLが提供する印刷体を中心とした書誌情報の供給及び資源共有の機能を維持しつつ、各機関がより豊かな機能（電子情報資源のワークフローをサポートする機能や、電子情報資源と印刷体のワークフローが一体となったシステム、電子情報資源も含めたILL機能等）を選択的に導入できるシステム構築を目指すべきことが確認された。

3. 進むべき方向性

これまでの検討を踏まえ、これからの学術情報システムが実現すべき機能及び検討課題について、以下の5点にまとめた。

(1) 統合的発見環境を可能にする新たな図書館システム・ネットワークの構築

統合的発見環境の実現に向け、従来のNACSIS-CAT/ILLの枠組みを維持しながら、より豊かな機能を各機関が選択的に導入できる環境を整備する。そのために、国立情報学研究所等が集中的に提供する中央システムと、各機関が中央システムと連携して運用する図書館システムを有機的に連携させた新たな図書館システム・ネットワークがサポートする機能を定め、それぞれが担うべき役割を整理する。

(2) 持続可能な運用体制の構築

新たな図書館システム・ネットワークを運用するための持続可能な枠組み及びコスト負担等について検討を行う。

(3) システムの共同調達・運用への挑戦

これまで各機関や国立情報学研究所がそれぞれ単独で調達・運用してきたシステムの共同調達・運用を選択肢とした課題解決の実現可能性を見極めるため、コスト、各機関での分担、運用主体等について、踏み込んだ検討を行う。

(4) メタデータの高度化

他機関（NDL，出版社等）と連携し，RDA（Resource Description and Access）及び日本目録規則 2018 年版への対応のほか，BIBFRAME 等の新たな国際標準への対応について検討を行う。

(5) 学術情報資源の確保

印刷体とともに，幅広く電子情報資源（大学等のデジタルアーカイブや過去資料の電子化を含む）を確保するとともに，統合的発見環境を通じたアクセス及び資源共有を推進する方策を検討する。

4. 次に取組むべき課題

本委員会では，3のうち，次に取組むべき課題を以下の3点とする。

- (1) 統合的発見環境を可能にする新たな図書館システム・ネットワークのモデル構築
- (2) 持続可能な運用体制の構築
- (3) システムの共同調達・運用に向けた課題検討

5. 検討体制

4への取組みは，大学図書館等と国立情報学研究所との連携の下，以下の体制で進める。

- (1) 本委員会の下に，上記課題に対応した新たな検討体制を組織する。
- (2) ライセンスされた電子情報資源の確保を強化する「大学図書館コンソーシアム連合」，大学等の研究成果の発信システムを強化する「オープンアクセスリポジトリ推進協会」とともに課題の解決に向けた具体的な取り組みに着手する。
- (3) 大学図書館の各協(議)会等及び関係諸機関と一層の連携を図る。

※ 本委員会における検討状況は，以下でご確認いただけます。

<https://www.nii.ac.jp/content/korekara/about/document/>

用語集

この用語集は、本文書内で使用されている用語を補足する用途に限って作成したもので、一般的な文脈で使用される場合とは説明内容が異なる場合があります。

統合的発見環境

電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見し、さらに、最終的に必要とする学術情報にアクセスできる国レベル及び各図書館レベルの環境のこと。今まで検索できなかった情報が検索できるようになる、検索時点では意図していなかった情報を偶然見つけられる、両方の意味を含む。

図書館システム・ネットワーク

図書館がシステムを通じて相互に連携・協力を行うためのネットワーク。NACSIS-CAT/ILL を中心とした図書館システム・ネットワークでは、中央システムである NACSIS-CAT/ILL に、参加機関が運用する図書館システムが CATP プロトコルで接続して（一部 WebUIP, Z39.50）書誌情報及び所蔵情報を共有し、30 年以上にわたり印刷体を主とした目録業務や相互利用業務を効率的に行ってきた（図 1）。また、本文書では、新たな図書館システム・ネットワークとして、印刷体のほか電子情報資源にも対応する方向性や、図書館システム・ネットワークの一部を共同調達・運用する可能性について提案している（図 2）。

中央システム

各機関で必要となるデータや機能を、国やコンソーシアムレベルで一元的に管理・運用するシステムのこと。国立情報学研究所が運用する NACSIS-CAT/ILL, IRDB, ERDB-JP 等が該当する。

図書館システム

各機関が独自に運用するシステムのこと。NACSIS-CAT/ILL クライアントを中心とした図書館業務システムのほか、機関独自で運用する機関リポジトリ、デジタルアーカイブ、OPAC、リンクリゾルバ、ディスカバリーサービスなどもこれに該当する。

- ・ 印刷体に対応
- ・ 中央システムも図書館システムも個別調達・運用

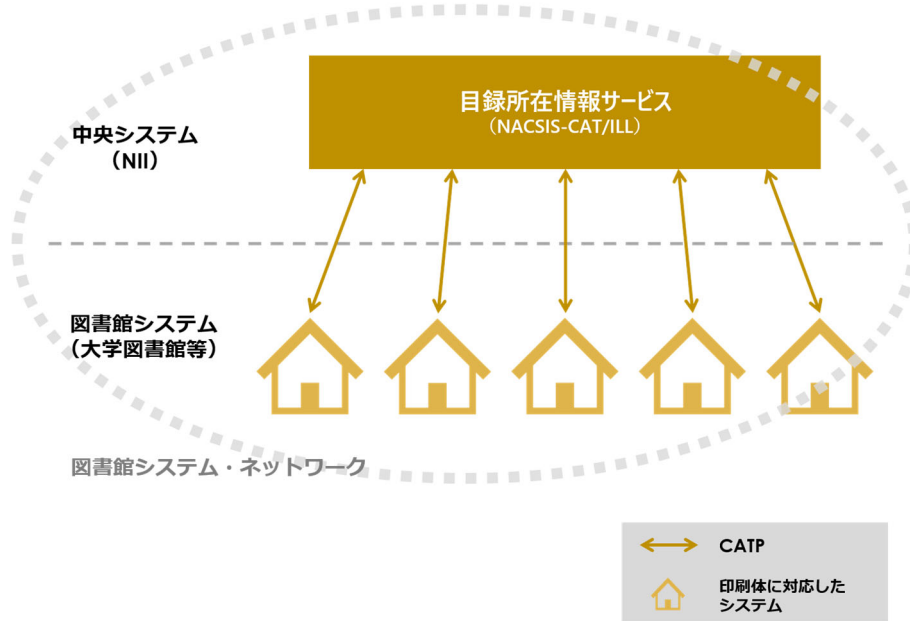


図1：現在の「目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）」を中心とした図書館システム・ネットワーク

- ・ 印刷体のほか、電子情報資源にも対応
- ・ 中央システムと図書館システムの一部を共同調達・運用

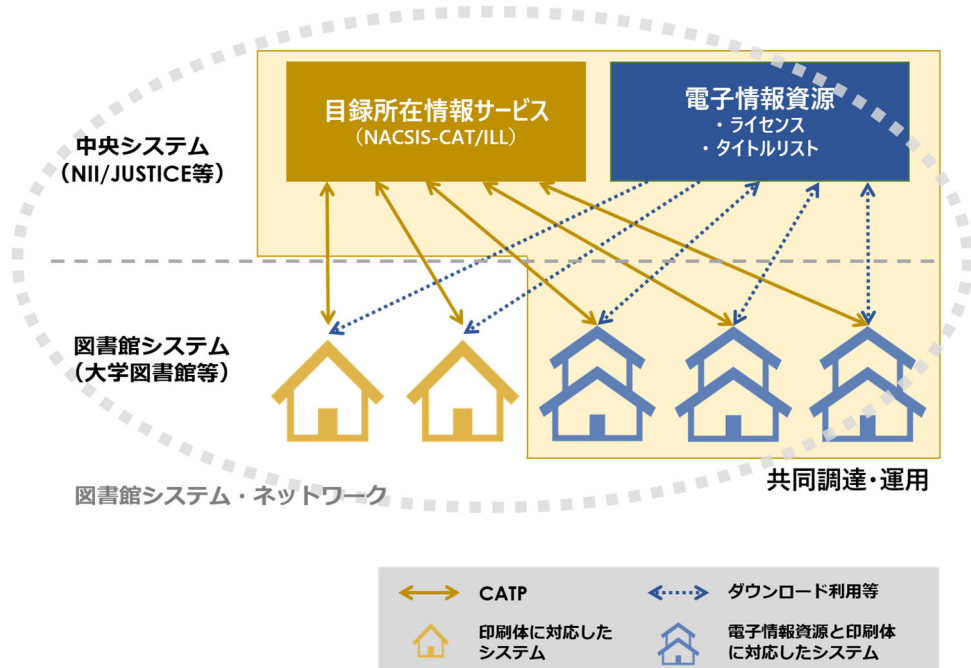


図2：電子情報資源や共同調達・運用に対応した，新たな図書館システム・ネットワーク（イメージ）

これからの学術情報システム構築検討委員会 2019年度以降の体制図（叩き台）

参考資料No. 3

第23回これから委員会配付資料6-2

これからの学術情報システム構築検討委員会

「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進する。

図書館システム・ネットワーク：モデル検討作業部会

1) 運用モデル・体制検討班

コミュニティ形成，追加機能利用に関するコスト負担

3. 進むべき方向性 (1)(2)
4. 当面の課題 (1)(2)

2) 共同調達・運用検討班

コスト分担，運用主体等

3. 進むべき方向性 (3)
4. 当面の課題 (3)

委員を中心に
構成

図書館システム・ネットワーク：ワークフロー検討作業部会

1) 電子情報資源のデータ共有検討班

JUSTICEを中心としたライセンス及びタイトルリストの
データ共有，電子情報資源と印刷体に対応した
中央システム及び図書館システム

3. 進むべき方向性 (1)
4. 当面の課題 (1)
2019年度以降の課題（電子部会）

現電子部会員，JUSTICE会員館，
アクションプラン策定メン
バー等により構成

2) メタデータ流通の高度化検討班

電子ブック，デジタルアーカイブ，国際標準等への対応
(RDA，日本目録規則2018年版，BIBFRAME)

3. 進むべき方向性 (1)(4)(5)
4. 当面の課題 (1)
2019年度以降の課題（電子/CAT部会）

現電子部会員，現CAT部会員，
アクションプラン策定メン
バー等により構成

3) 統合的発見環境検討班

統合的発見環境，図書館間のリソース共有

3. 進むべき方向性 (1)~(5)
4. 当面の課題 (1)

ERDB-JP運用作業部会

パートナーサポート，データ品質管理，
コンテンツ拡充方針の策定，システム拡充の提案，
国際連携の促進

ワークフロー検討作業部
会員から構成

電子リソースデータ共有作業部会
活動報告（2018年度）

CAT2020運用支援作業部会

CAT2020への運用移行に関するアドバイス
(2020年度までを目処)

現CAT部会員から構成

NACSIS-CAT検討作業部会
活動報告（2018年度）

検討作業部会

2022年からの運用開始に向け，各課題の具体的な検討
及び課題解決を行う。検討状況について委員会へ報告し，
審議を仰ぐ。

運用（支援）作業部会

委員会からの付託により，NII担当者と連携して各業務の
運用（支援）を行う。運用状況等について委員会へ報告
する。

これからの学術情報システム構築検討委員会システムモデル検討作業部会内規

〔平成 31 年 3 月 22 日
制 定〕

(設置)

第 1 条 これからの学術情報システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）規程の第 6 条に基づきシステムモデル検討作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

(所掌業務)

第 2 条 作業部会は、次の業務を遂行する。

- 一 統合的発見環境を可能にする新たな図書館システム・ネットワークの持続可能な運用モデル・体制に係る検討
- 二 システムの共同調達・運用に係る調査・検討
- 三 その他図書館システム・ネットワークのシステムモデル検討に係る業務

(設置期間)

第 3 条 作業部会の設置期間は、設置の日からその目的が達成されたと委員会が認めるときまでとする。

(運営)

第 4 条 作業部会の活動方針及び活動計画は、作業部会の協議を経て作業部会主査が策定し、委員会の承認を得るものとする。

- 2 作業部会主査は、委員会において作業部会の活動状況を報告するものとする。
- 3 作業部会の業務遂行において必要な場合は、作業部会委員以外の者の協力を得ることができるものとする。

(庶務)

第 5 条 作業部会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

附 則

この内規は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

これからの学術情報システム構築検討委員会システムワークフロー検討作業部会内規

〔平成 31 年 3 月 22 日
制 定〕

(設置)

第 1 条 これからの学術情報システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）規程の第 6 条に基づきシステムワークフロー検討作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

(所掌業務)

第 2 条 作業部会は、次の業務を遂行する。

- 一 統合的発見環境に係る検討
- 二 電子情報資源のデータ共有に係る検討
- 三 メタデータ流通の高度化に係る検討
- 四 ERDB・JP の維持管理に係る業務
- 五 CAT2020 に係る運用移行支援業務
- 六 その他図書館システム・ネットワークのワークフローに係る業務

(設置期間)

第 3 条 作業部会の設置期間は、設置の日からその目的が達成されたと委員会が認めるときまでとする。

(運営)

第 4 条 作業部会の活動方針及び活動計画は、作業部会の協議を経て作業部会主査が策定し、委員会の承認を得るものとする。

- 2 作業部会主査は、委員会において作業部会の活動状況を報告するものとする。
- 3 作業部会の業務遂行において必要な場合は、作業部会委員以外の者の協力を得ることができるものとする。

(庶務)

第 5 条 作業部会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

附 則

この内規は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2019年3月15日

大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)
委員長 市古みどり 殿

これからの学術情報システム構築検討委員会
委員長 小山 憲司

連携体制強化による活動について (協力依頼)

これからの学術情報システム構築検討委員会 (以下「これから委員会」) では、現在の目録所在情報サービス機能の維持を前提としつつ、電子情報資源への対応等を推進するため、「これからの学術情報システムの在り方について (2019)」(以下、「在り方 2019」)【参考 1】をまとめた。これは、国立情報学研究所等が集中的に提供する中央システムと、各機関が中央システムと連携して運用する図書館システムを有機的に連携させた新たな図書館システム・ネットワークの構築を一つの柱としている。

この活動のうち、「電子情報資源のワークフローをサポートする機能や、電子情報資源と印刷体のワークフローが一体となったシステム」については、2019年度の JUSTICE 活動計画に挙げられた「電子リソースの管理システムの共同利用」とも密接に関係し、相互連携によるシステム面及び運用面の具体的な調整が必要不可欠である。そのため、これから委員会が新たに設置を予定している「システムワークフロー検討作業部会」のタスクに JUSTICE からも参加いただき、下記のとおり連携体制を強化した活動を行いたい。

記

1. JUSTICE とこれから委員会の連携による活動

【補足資料】 連携体制強化による活動について

【別紙 1】 JUSTICE 提案書情報のデータ整備及び会員館との共有について

【別紙 2】 JUSTICE 提案書情報を利用した電子リソース業務の効率化・高度化について

2. 参考資料

参考 1: これからの学術情報システムの在り方について (2019) (2018年3月公開予定)

参考 2: 電子リソース管理システムの利用可能性の検証について (平成 28 年度最終報告)

参考 3: 電子リソース管理システムの利用可能性の検証について (2017 年度報告)

(第 4 回大学図書館コンソーシアム連合運営委員会. 資料 13 (2018 年 1 月 29 日開催))

参考 4: 電子リソース業務の管理基盤・ワークフロー構築についての検討

以上

【これからの学術情報システム構築検討委員会 事務局】

国立情報学研究所 学術基盤推進部

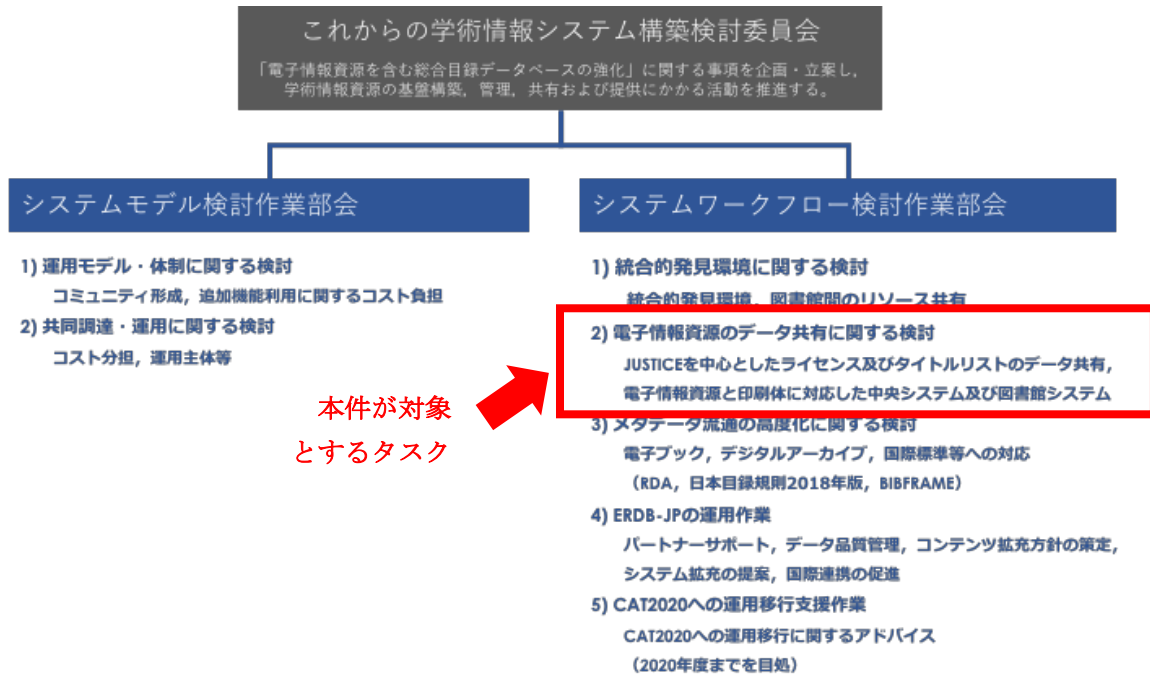
学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム

担当: 片岡, 上野, 三村

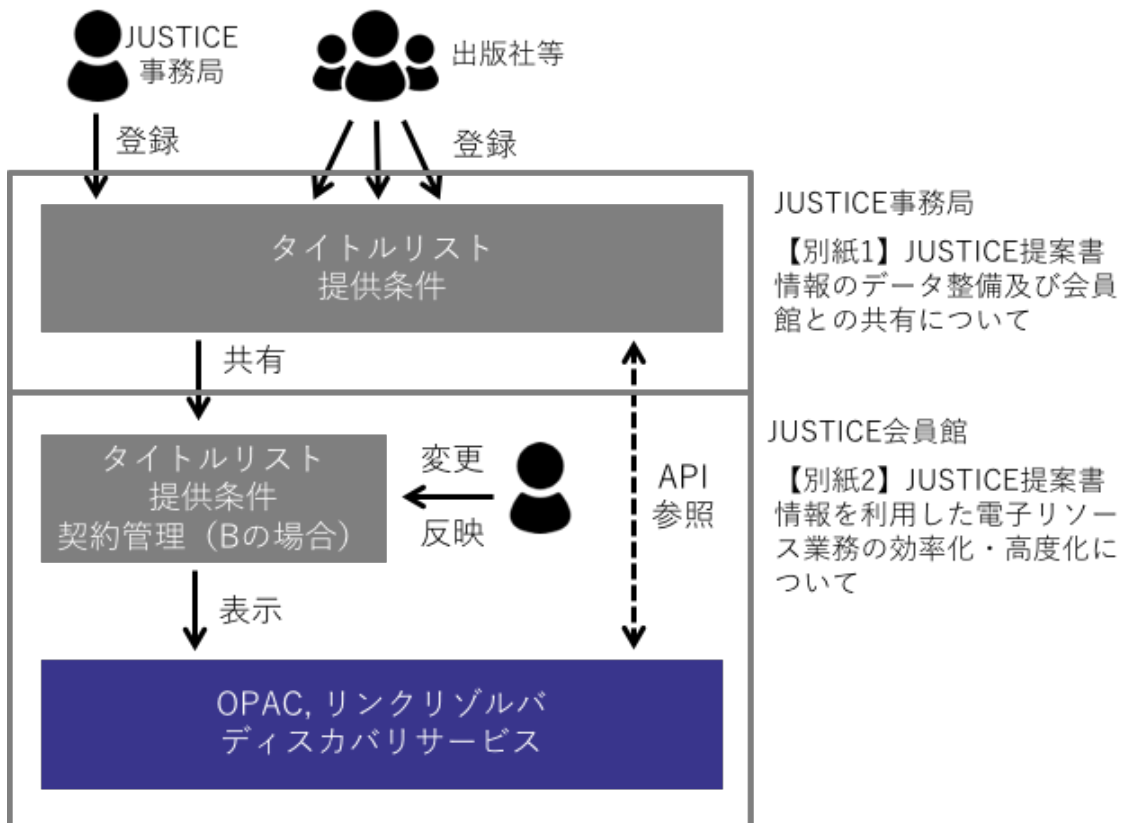
Tel: 03-4212-2322 / E-Mail: co_kaigi@nii.ac.jp

【補足資料】連携体制強化による活動について

1. これから委員会の2019年度以降の検討体制（予定）



2. 本件が対象とする活動の全体像



3. 本件に関するこれまでの活動

これから委員会での活動主体	年度	活動内容
電子リソースデータ共有作業部会	2015年度	<ul style="list-style-type: none"> ERDB-JP（国内電子リソースのデータ共有サービス）の正式運用開始
	2016年度	<ul style="list-style-type: none"> 電子リソース管理システムの利用可能性の検証【参考2】 海外視察（米国 OCA） JUSTICE 事務局員の参加
	2017年度	<ul style="list-style-type: none"> 電子リソース管理システムの利用可能性の検証【参考3】 海外視察（ノルウェーBIBSYS, IGeLU 2017） JUSTICE 事務局員の参加 JUSTICE 会員館（東京工業大学, 国立極地研究所, 早稲田大学）の参加
	2018年度	<ul style="list-style-type: none"> 電子リソース業務の管理基盤・ワークフロー構築についての検討【参考4】 海外視察（英国 JISC, フランス Abes, ドイツ GBV, IGeLU 2018） JUSTICE 事務局員の参加
システムワークフロー検討作業部会（予定）	2019年度～	<ul style="list-style-type: none"> NACSIS-CAT/ILL のシステム更新（2022年4月予定）に向けた電子情報資源への対応 上記システムと連携する各機関の図書館システムの設計, 及びその運用調整

【別紙 1】

JUSTICE 提案書情報のデータ整備及び会員館との共有について

1. 概要

JUSTICE 提案書及び付随文書のうち、タイトルリストや利用条件等の会員館共通の情報を一元的に整備し、データ共有を図る。また、このために必要なシステムを整備する。

2. 実施内容

JUSTICE 事務局とこれから委員会が連携し、以下を実施する。必要なシステム環境はNIIが提供する。

【JUSTICE 事務局】

- 1) 出版社・学会等から提出された JUSTICE 提案書及び付随資料（タイトルリスト、利用規約・別紙等を含む契約書のサンプル）の提供
- 2) 「1）」の情報について、会員館とのデータ共有に必要な項目（以下、標準項目という）の設定
- 3) 「2）」で設定した標準項目に基づく、JUSTICE 提案書及び付随文書の様式調整

【これから委員会，NII】

- 1) JUSTICE 提案書に付随するタイトルリストの標準項目へのデータ正規化
- 2) JUSTICE 提案書及び JUSTICE に提出された契約書サンプル等から、利用条件に関する標準項目のデータ抽出
- 3) 「1), 2)」で作成したタイトルリスト、及び利用条件に関する情報の会員館（会員館が利用するシステムベンダーを含む）への提供
- 4) 「3)」で必要となるシステムの提供

3. 期待される効果

- ・ JUSTICE アクセス可能なタイトルの入替作業は、会員館それぞれが個別に行ってきたが、重複作業が一元的に行われることで、業務が効率化される。
- ・ 利用条件等のライセンス情報が、標準化された項目によって提供されることにより、会員館の契約担当者、サービス担当者、エンドユーザーによる電子リソース活用が広がる。

4. 想定されるスケジュール

時期	予定
2019 年度	<ul style="list-style-type: none">・ 標準項目の設定・ データの試験提供・ システム整備
2020～2021 年度	<ul style="list-style-type: none">・ 標準項目の評価，見直し・ JUSTICE 提案書及び付随文書の様式調整・ データの試験提供・ システム整備
2022 年度	<ul style="list-style-type: none">・ 正式運用の開始

【別紙 2】

JUSTICE 提案書情報を利用した電子リソース業務の効率化・高度化について

1. 概要

JUSTICE 提案書及び付随文書から、【別紙 1】によって作成されたタイトルリスト及び利用条件等に関するデータを活用し、JUSTICE 会員館での電子リソースの管理・提供業務の効率化・高度化を図る。

2. 実施内容

【別紙 1】により試験提供されたタイトルリスト及び利用条件等のデータを活用し、以下 A 又は B いずれかの方法によって、自機関の業務を効率化・高度化させる。

【A: 電子リソース管理の効率化とサービス拡充】

機関が導入済のローカルシステム（OPAC、リンクリゾルバ、ディスカバリーサービス等）へ取り込んで活用する。データ共有方法、データ項目、更新頻度（タイトルリスト）等が適切なものとなるよう、活用結果のフィードバックを行う。

公募によって、参加機関を決定する。そのうち一部の参加機関は、これから委員会の「システムワークフロー検討作業部会」の活動にも加わる。

【B: 電子リソース業務の高度化】

電子リソースに対応した図書館システムを使用し、電子リソースの契約からアクセス提供まで、一連の業務を行う。本業務遂行のために必要となるシステム環境（電子リソース管理及びユーザーへのアクセス提供等）は、国立情報学研究所が準備するものを利用することができる。

個別に調整の上、参加機関を決定する。これから委員会の「システムワークフロー検討作業部会」の活動にも加わる。

3. 期間

2019 年 4 月～2020 年 3 月

(B に関しては、国立情報学研究所が整備する電子情報資源（＝電子リソース）に対応した中央システムとの連携確認等のため、3 年程度継続できることが望ましい。)

4. 会議の開催

必要に応じて会合を開き、進捗確認や課題共有を図る（年 4 回程度を想定）。

形式は、集合型のほかテレビ会議も活用する。

出張旅費等の経費は NII が負担する。

5. 期待される効果

【A】【B】 共通

- ・ JUSTICE アクセス可能なタイトルの入替作業は、会員館それぞれが個別に行ってきたが、重複作業が一元的に行われることで、業務が効率化される。
- ・ 利用条件等のライセンス情報が、標準化された項目によって提供されることにより、会員館の契約担当者、サービス担当者、エンドユーザーによる電子リソース活用が広がる。

【B】で期待される効果

- ・ 電子リソース各機関の図書館システム上で、毎年の電子リソース購読のほか、出版社の電子ジャーナルパッケージのキャンセル後の管理、個別購読の電子ブックの利用条件等を適切に管理し、ユーザーにアクセスを提供することができる。

- 2022年を目途に整備を進める「電子情報資源に対応した中央システム」との連携により、より効率化された手順によって業務や行うことができる。
- 電子リソースの購読及び利用に関し、適切な統計情報が簡便に取得可能となる。
- 電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に業務を行うシステムが試験利用できるため、さらなる業務の合理化・高度化を進める契機となる。
- これからの学術情報システム構築検討委員会において、システムの共同調達・運用等の検討が進めば、将来的にコスト負担やシステム人員の削減つながる。

2019年6月5日
JUSTICE事務局

これから委員会との連携体制について

1. 経緯

JUSTICEは、「電子リソースの管理システムの共同利用」の事業を行う（「大学図書館コンソーシアム連合要項」第5条3号）こととなっており、これまでも活動計画に「これからの学術情報システム構築検討委員会電子リソースデータ共有作業部会と連携し、会員館及びコンソーシアム全体における電子リソースデータ管理業務（書誌情報、契約情報、ライセンス情報等の管理）の効率化、利用者サービス向上の支援に向けた検討を行う。」と掲げ、事務局を中心に電子リソース管理システムのテスト時のデータ提供などの活動を行ってきた。

2018年度第4回JUSTICE運営委員会において、これからの学術情報システム構築検討委員会（以下、「これから委員会」）から「連携体制強化による活動について（協力依頼）」があり、承認された。

2. 現況

2019年4月22日付でこれから委員会から「これからの学術情報システム構築検討委員会への委員推薦について（依頼）」があり、メール審議の結果、明治大学の柴尾委員を推薦することとなった。

JUSTICE事務局員は連携のためにこれから委員会の作業部会の委員となっており、今年度も吉田事務局員がシステムワークフロー検討作業部会の委員となることとなった。

また、JUSTICEの協力員であり、昨年度から引き続きこれから委員会の作業部会の委員でもある末田協力員に協力を依頼することとなった。

3. 今後の予定

(1) JUSTICE提案書情報のデータ整備及び会員館との共有

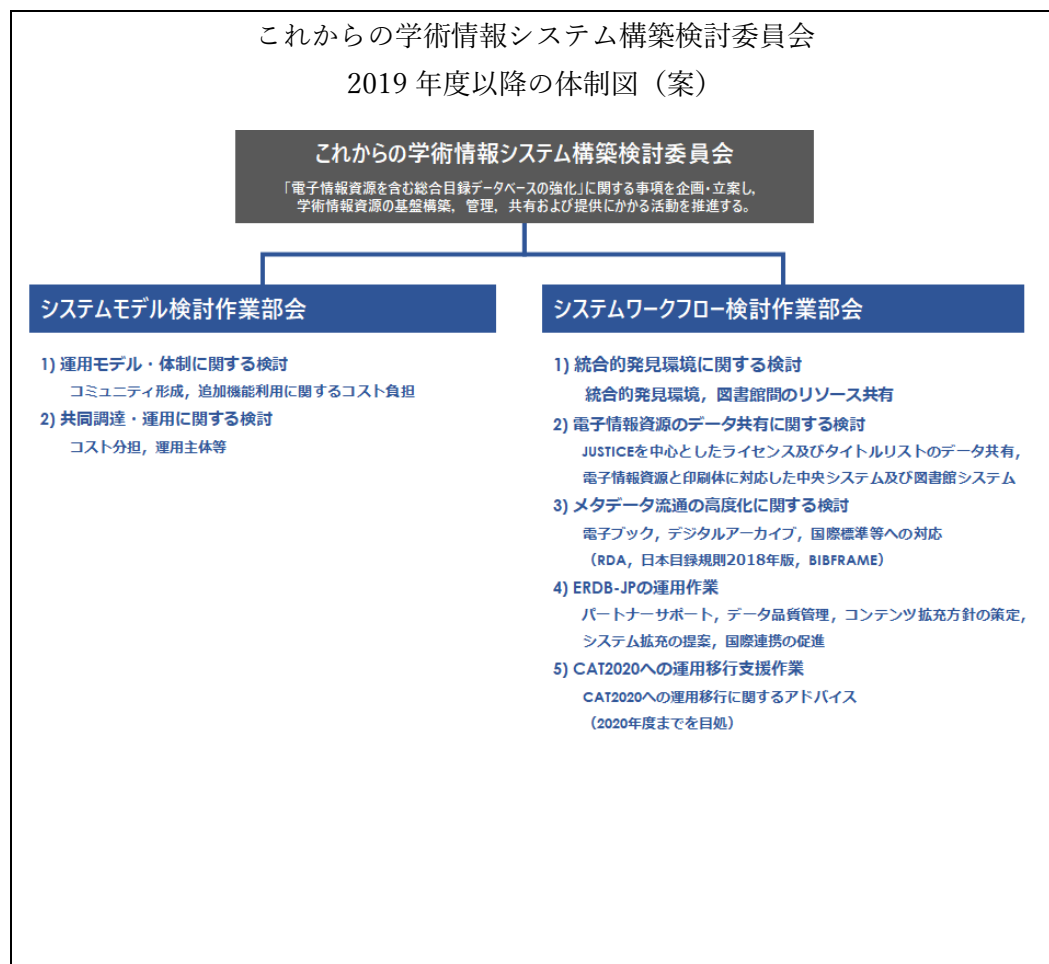
JUSTICE事務局及び末田協力員とで、以下の作業を行う。

- ① 出版社等から提出されたJUSTICE提案書及び付随資料（タイトルリスト、契約書のサンプル等）の「電子リソース管理システム」への登録作業を行う
- ② 「電子リソース管理システム」の登録項目の改善をこれから委員会へ提案する
- ③ 「電子リソース管理システム」に適したJUSTICE提案書様式の改訂を交渉作業部会へ提案する

(2) JUSTICE提案書情報を利用した電子リソース業務の効率化・高度化

「電子リソース管理システム」に登録されたJUSTICE提案書及び付随資料を、各機

関のシステムを用いて利活用する会員館を公募する。公募要項等については、これから委員会及び委員会の下に設置された「システムワークフロー検討作業部会」が検討する。



以上

2019年 月 日

JUSTICE 提案書情報のデータ共有に関する実証実験 公募要領（案）

大学図書館コンソーシアム連合
これからの学術情報システム構築検討委員会

これからの学術情報システム構築検討委員会（以下、これから委員会）では、国内電子リソースのデータ共有を目的として、2015年度から ERDB-JP（約2万タイトル、77パートナー機関）を運用してきました。また、2019年2月には「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」（以下、「在り方2019」）【参考】をまとめ、国立情報学研究所（以下、NII）等が集中的に提供する中央システムと、各機関が中央システムと連携して運用する図書館システムを有機的に連携させ、電子情報資源・印刷体を区別することなく扱うことができる新たな図書館システム・ネットワークの構築に向けた検討を開始しました。

この度、この活動の一環として、JUSTICE と協力し、JUSTICE 提案書情報のデータ共有に関する実証実験を実施いたします。本実証実験では、JUSTICE に提出された提案書等の情報について、JUSTICE 会員館における電子リソース管理やローカルシステム（OPAC、リンクリゾルバ、ディスカバリーサービス等）での活用が行いやすい形式でデータ化し、NII が用意する中央システムへ登録します。また実証実験の参加機関では、このデータを自機関に活用し、電子リソース管理の効率化とサービス拡充を目指します。

つきましては、本実証実験への参加機関を公募いたします。JUSTICE 会員館の皆様におかれましては、以下の内容をご確認いただき、参加についてご検討いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 参加条件

- ・ JUSTICE 会員館であること。

2. 期間

- ・ 2019年8月～2020年3月（2019年度）

3. 実施内容

- ・ JUSTICE 事務局とこれから委員会、NII は、2020年向けの提案書情報（タイトルリスト及び利用条件等）のデータ整備を行い、NII が試験運用する中央システムへ登録します。
- ・ 実証実験の参加機関は、このデータを機関が導入済のローカルシステム（OPAC、リンクリゾルバ、ディスカバリーサービス等）へ取り込み、活用します。

4. フィードバック

データ共有方法，データ項目，更新頻度（タイトルリスト）等が適切なものとなるよう，課題の洗い出し等のフィードバックにご協力ください（Web アンケート形式の評価シートの提出を想定）。

5. コミュニケーション

実証実験期間中の質問や要望等のコミュニケーションを円滑に行うために，コミュニケーションツール（Backlog を想定しています）を用意いたします。

6. 期待される効果

- ・ 電子リソースのアクセス可能なタイトルの入替作業は，会員館それぞれが個別に行ってきましたが，重複作業が一元的に行われることで，業務が効率化されます。
- ・ 利用条件等のライセンス情報が，標準化された項目によって提供されることにより，会員館の契約担当者，サービス担当者，エンドユーザーによる電子リソース活用が広がります。

7. 本件で使用する中央システムの整備スケジュール（予定）

以下は，JUSTICE 事務局，これから委員会，NII が整備する中央システムの予定スケジュールです。

時期	実施内容
2019 年度	<ul style="list-style-type: none">・ 標準項目の設定（ライセンス情報，タイトルリスト）・ 中央システムの整備・ データの試験提供
2020～2021 年度	<ul style="list-style-type: none">・ 標準項目の評価，見直し・ JUSTICE 提案書及び付随文書の様式調整・ 中央システムの整備・ データの試験提供
2022 年度	<ul style="list-style-type: none">・ 正式運用の開始

8. 申込方法

本実証実験にご協力いただける機関につきましては，添付の「JUSTICE 提案書情報のデータ共有に関する実証実験申込書」にご記入の上，【本件に関する連絡先】宛てにご提出ください。（提出期限：2019 年 月 日）

以上

【本件に関する連絡先】

これからの学術情報システム構築検討委員会 事務局
Tel: 03-4212-2323 / E-Mail: co_kaigi@nii.ac.jp

2019年1月25日
電子リソースデータ共有作業部会

2018年度活動報告

1. 活動概要

統合的発見環境の実現に向けた電子リソース管理・提供基盤の形成を目的として、以下の課題に取り組んだ。

- (ア) 電子リソース業務の管理基盤・ワークフロー構築および電子ブック等のメタデータの体系的な整備についての検討
- (イ) ERDB-JP の整備
- (ウ) 国際連携の推進
- (エ) 広報・普及活動

2. 活動詳細

(ア) 電子リソース業務の管理基盤・ワークフロー構築および電子ブック等のメタデータの体系的な整備についての検討

- ① 2017年度における図書館サービスプラットフォーム（LSP）のひとつである Ex Libris 社の Alma を利用した業務検証を踏まえ、実運用時における、さらなる課題の洗い出しを進めるため、JUSTICE 事務局および複数の JUSTICE 参加機関と協同で、実際に共有すべきデータ（ライセンス項目、タイトルリスト）を利用する形で LSP のテスト運用を実施した。この結果を踏まえ、現行のワークフローと LSP を利用した場合の比較を行い、LSP に必要な機能の洗い出しを行った。（別紙 1）
- ② 電子ブックに関して、メタデータの効率的な共有と流通を推進するために、書誌フォーマットやデータ交換形式について検討を行った。（別紙 2）

(イ) ERDB-JP の整備

- ① JAIRO Cloud およびその他の機関リポジトリ構築機関向けに、ERDB-JP のパートナーとなることの利点を周知を目的として、以下の広報活動を行った。（別紙 3）
 - ・ サンメディア主催「学術情報ソリューションセミナー」
場所・日時：大阪 6月27日（火）・東京 6月30日（金）・札幌 7月21日（金）・福岡 7月28日（金）
 - ・ 第20回図書館総合展
場所・日時：横浜（パシフィコ横浜） 10月30日（火）～11月1日（木）

- ② JAIRO Cloud およびその他の機関リポジトリ構築機関向けに、自動連携に関する手順書を作成し公開した。(別紙 3)

これらの活動により 2018 年 12 月 27 日現在のパートナー機関数は 76 機関 (パートナーA : 56 機関、パートナーB : 20 機関)、JAIRO Cloud 自動連携機関数は 13 機関、コンテンツ数は 19,124 タイトルとなった。

- ③ ERDB-JP の機能を強化するための改修を実施した。(別紙 4)

- ・ 情報の質を高めるための改修
 - コンテンツ入力欄の形式変更
 - データ入力欄へのバリデーション設定
 - JAIRO Cloud×ERDB-JP 自動連携のバリデーションエラー処理
 - J-STAGE データ連携コンテンツにおける、編集制限の一部解除
- ・ ERDB-JP の操作性向上のための改修
 - アカウント新規登録ウィンドウ・ログインウィンドウの調整
 - 「プロバイダー／パッケージ名」枠の拡張
- ・ その他の改修
 - パートナー一覧から機関ごとのコンテンツ一覧へのリンク形成
 - 「作成者」、「更新者」、「作成日」、「更新日」の表示調整

(ウ) 国際連携の推進

国際的なカンファレンスに参加することで、電子リソース業務の管理基盤・ワークフロー構築、および電子ブック等のメタデータの体系的な整備に資するような各種の最新動向を調査した。

- ① IGeLU および GBV (独国のコンソーシアム) の視察

- ・ 視察概要 : Ex Libris 社主催 IGeLU では Alma をはじめとしたサービスの最新動向の調査を行い、GBV では OCLC CBS を用いて運用を行っている総合目録サービスについて情報・意見交換を行った。
- ・ 日時 : 2018 年 8 月 17 日 (金) ~ 23 日 (木)
- ・ 視察者 : 飯野、片岡

- ② JISC (英国のコンソーシアム) および ABES (仏国のコンソーシアム) の視察

- ・ 視察概要 : JISC では OCLC CBS を用いて現在構築を進めている新しい総合目録サービス NBK について、ABES では OCLC CBS を用いて運用を行っている総合目録サービス Sudoc について、情報・意見交換を行った。
- ・ 日時 : 2018 年 9 月 17 日 (月)・18 日 (火)
- ・ 視察者 : 末田、上野

(エ) 広報・普及活動

LSP の運用を通じて JUSTICE 事務局との連携を深めることで、JUSTICE 参加館に対しても、本作業部会の活動への理解、協力を得られるような環境の構築を図った。

3. 作業部会の開催

第 17 回 2018 年 6 月 1 日 (木)

第 18 回 2018 年 7 月 24 日 (火)・25 日 (水)

第 19 回 2018 年 12 月 14 日 (金)

4. 2019 年度以降の課題

(ア) 2018 年度までの電子リソース業務の管理基盤・ワークフロー構築および電子ブック等のメタデータの体系的な整備についての検討を踏まえた上で、図書館システム・ネットワークモデルの検討や運用体制について、中期的なタイムテーブルを策定、公開する。

(イ) JUSTICE との協力体制の中で、電子データ共有について、双方からメンバーを出して検討を行うグループを作成し、実際的な業務での活用を進める。

(ウ) 電子ブックのメタデータの活用について、フォーマットの策定等について検討する。

(エ) JAIRO Cloud と ERDB-JP との連携について、双方の入力画面でのバリデーション機能の実装や、アカウント連携を、JPCOAR と協力して行う。

2019年1月25日
NACSIS-CAT 検討作業部会

2018年度活動報告

1. 活動概要

NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について、以下3点に取り組んだ。

- (ア) 運用方針（最終まとめ）およびドキュメント類の整備
- (イ) 移行日程の確定と通知
- (ウ) システム開発・実装

2. 活動状況

(ア) 運用方針（最終まとめ）およびドキュメント類の整備

① ドキュメント類の整備

第20回および第21回これからの学術情報システム構築検討委員会での議論を踏まえて、「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（最終まとめ）」を策定し、2018年10月19日付で公開した。その後、国立情報学研究所が実施する「最終まとめ」の内容を元にした「目録情報の基準」「コーディングマニュアル」の改訂およびセルフラーニング教材の補講作成について、運用方針に関連する調整事項に協力して対応している。

② イベントでの報告等

第20回図書館総合展において、「最終まとめ」の内容について、CAT2020で変わる8つのポイントを中心に報告を行った。

③ 講師派遣

リコー社主催「図書館システム LIMEDIO セミナー」に講師1名を、また「目録システム書誌作成研修」へ講師1名を派遣し、主として「最終まとめ」の内容について解説を行った。

④ その他

『大学図書館研究』および『カレントアウェアネス』から依頼を受けて、「最終まとめ」の内容についての記事を執筆した。

(イ) 移行日程の確定と通知

国立情報学研究所「CAT2020にかかる作業の進捗について」を参照。

(ウ) システム開発・実装

国立情報学研究所「CAT2020にかかる作業の進捗について」を参照。

3. 作業部会の開催

第 21 回 2018 年 5 月 30 日 (水)

第 22 回 2018 年 10 月 15 日 (月)

4. 2019 年度以降の課題

CAT2020 への運用移行に関するアドバイス等、以下 3 点が課題として挙げられる。

(ア) ドキュメント類整備への協力

国立情報学研究所が実施する、各種 NACSIS-CAT/ILL 関連資料に対する、「NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について (最終まとめ)」の反映作業において、運用方針に関連する調整事項が発生した場合は、協力して対応する。

(イ) CAT2020 に関する説明会や各種イベント等への協力

CAT2020 の正式運用に向け、2019 年度中に説明会や各種イベント等を通じて CAT2020 のシステム上の変更点や目録作成基準の変更について、参加館に向けた周知を行う。

(ウ) RDA・新 NCR 対応

USMARC は RDA を用いた目録作成となっており、JPMARC についても 2018 年 12 月に刊行された「日本目録規則 2018 年版」を用いた目録作成へと移行していくことが想定される。多様なコンテンツに対する統合的発見環境の実現のために、国際標準への対応について検討を行う。

		2019	2020	2021	2022
システムモデル検討作業部会					
1) 運用モデル・体制に関する検討					
a)	中央システムを安定的に継続するためのコミュニティ形成についての検討	課題整理（リスト化）			
b)	コスト負担についての検討（基本機能、追加機能、コスト負担モデル）	情報収集（海外の事例）・課題整理（リスト化）	コスト負担モデルの策定	参加館との合意形成	
2) 共同調達・運用に関する検討					
a)	共同調達・運用する場合の課題整理	コスト負担モデル、機能・予算等の諸条件の妥当性の検証、運用主体等についての検討、中央システムとローカルシステム	参加館向けの共同調達・運用プランの策定	参加館との合意形成	
システムワークフロー検討作業部会					
1-1) 中央システム整備(電子リソース対応)					
a)	JUSTICE提案書情報の共有	ローカルシステムへのタイトル・ライセンス情報の登録、課題整理	仕様調整	新システムへのローカルシステムへのタイトル・ライセンス情報の登録	
1-2) 中央システム整備（メタデータ流通の高度化検討）					
a)	電子ブック	仕様調整	収集テスト	書誌収集・共有章単位	課題検討（PDA、DDA）
b)	デジタルアーカイブ	課題整理（リスト化）		課題整理（まとめ）	
c)	国際標準等への対応（RDA、日本目録規則2018年版、BIBFRAME）に関する検討	課題整理（リスト化）		課題整理（まとめ）	
d)	国会図書館との連携	課題整理（リスト化）			
1-3) 中央システム整備（統合的発見環境）					
a)	統合的発見環境	課題整理（リスト化）	仕様調整		
b)	図書館間のリソース共有	課題整理（リスト化）	仕様調整		
c)	ERDB-JPのシステム統合	課題整理（リスト化）	仕様調整		
2) 図書館システム整備					
a)	中央システムと連携したローカルシステムでの電子リソース情報の活用	ローカルシステムへのタイトル・ライセンス情報の登録、課題整理	仕様調整		
b)	中央システムと連携したローカルシステムでの電子情報資源と印刷体資料の管理・提供機能の統合	ワークフローの確認、課題整理	ワークフローの整理（まとめ）		
c)	各機関での中央システムの電子リソース情報の活用	ローカルシステムへのタイトル・ライセンス情報の登録、課題整理	仕様調整	図書館システム等への仕様提案	
d)	電子情報資源と印刷体資料の管理・提供機能の統合	ワークフローの確認、課題整理	ワークフローの整理（まとめ）		
3) ERDB-JPの運用作業					
a)	ERDB-JPの運用	パートナーサポート、データ品質管理、コンテンツ拡充方針の策定、システム拡充の提案、国際連携の促進	パートナーサポート、データ品質管理、コンテンツ拡充方針の策定、システム拡充の提案、国際連携の促進	パートナーサポート、データ品質管理、コンテンツ拡充方針の策定、システム拡充の提案、国際連携の促進	パートナーサポート、データ品質管理、コンテンツ拡充方針の策定、システム拡充の提案、国際連携の促進
4) CAT2020への運用移行支援作業					
a)	CAT2020への運用移行に関する助言	説明会、マニュアル類調整への助言、システム調整への助言			